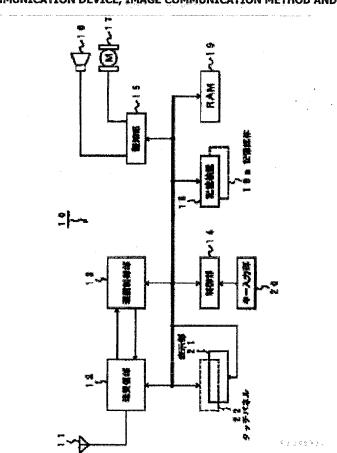
원문 보기

(5 4)

대표도면

IMAGE COMMUNICATION DEVICE, IMAGE COMMUNICATION METHOD AND STORAGE MEDIUM



(abstract)

PROBLEM TO BE SOLVED: To allow concerned parties for data communication to take more intimate communicati on regardless of a simple operation. SOLUTION: The image communication device is provided with an antenna 11 t hat receives image data including 1st characters via a communication path, a transmission/reception section 12, a c ommunication control section 13, a RAM 19 storing pluralities of image data including 2nd characters, a key entry se ction 20 that designates the operation of the 2nd characters, and a control section 14 that reads the image data incl uding the 2nd characters corresponding to the designated operation from the RAM 19 and that generates image dat a including the read 2nd characters and that transmits the data via the communication control section 13, the transm ission reception section 12 and the antenna 11 and that synthesizes and expands the received image data with the t ransmitted image data including the 2nd characters and allows a display section 21 to display the resulting data.

		COPYRIGHT: (C)2000,JPO				
(1	국가	JP (Japan)				
9) (1	공개번호	2000 050957 (2000 02 25)				
1)	0711 - 24	2000-059857 (2000.02.25)				
-,		현재진행상태 보기				
		JP 문서보기				
(1						
3)		문헌정보보기				
(2	출원번호	1998-227029 (1998.08.11)				
1)						
(7	발명자	WATANABE MOTOMU				
5)						
(7	출원인	CASIO COMPUT CO LTD				
3)						
	대표출원인	➤ CASIO COMPUTER CO., LTD. (A00626)				
(5	국제특허분류 (I	^I H04Q-007/38, H04M-011/00				
1)	PC))					
	FI	H04B-007/26 109 M ; H04M-011/00 302				
	F-Term	5K067: AA34 BB04 BB23 BB25 DD17 DD52 GG01 GG12 HH22 HH23 KK13 KK15				
		5K101: KK02 KK03 LL12 NN03 NN18 NN21 TT06 UU16				
	테마코드	5K067 ; 5K101				
	본 특허률 우선	→ US 6539240 B1 (2003.03.25)				
http://lgeipas.lge.com:6530/jsp/commsearch/docview/DocViewRF.jsp						

2008-10-31

		⁽¹²⁾ 公 開 特 許 公 報 (A)		(11)特許出願公開番号	
			(43)公開日	特開2000-59857 (P2000-59857A)	
(51) Int.Cl. ⁷ H 0 4 Q 7/38	藏別記号	FI		1 101 - 4 71	
H04Q 7/38 H04M 11/00	302	H04B H04M	7/26 11/00	109M 5K	テーマコード(参考) 5K067 5K101

. É. I

		審査請求 未請求 請求項の数11 OL (全 16 頁)
(21)出廣番号	特願平10-227029	(71)出願人 000001443
(22)出顧日	平成10年8月11日(1998.8.11)	カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号 (72)発明者 渡辺 求 東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ 計算機株式会社羽村技術センター内 (74)代理人 100058479
. · · ·		弁理士 鈴江 武彦 (外5名) Fターム(参考) 5K067 AA34 BB04 BB23 BB25 DD17 DD52 CG01 CG12 HH22 HH23 KK13 KK15 5K101 KK02 KK03 LL12 NN03 NN18 NN21 TT06 UU16

1

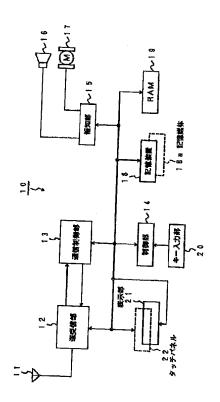
(54) 【発明の名称】 画像通信装置、画像通信方法及び記憶媒体

(57)【要約】

(19)日本国始教座

【課題】簡単な操作としながらもデータ通信の当事者間 でより親密なコミュニケーションをとることができるよ うにする。

【解決手段】通信路を介して第1のキャラクタを含んだ 画像データを受信するアンテナ11、送受信部12及び通信 制御部13と、第2のキャラクタの複数の画像データを記 憶したRAM19と、上記第2のキャラクタの動作を指定 するキー入力部20と、指定した動作に対応する第2のキ ャラクタの画像データをRAM19から読出し、読出した 第2のキャラクタを含んだ画像データを作成して上記通 信制御部13、送受信部12及びアンテナ11を介して送信さ せ、上記受信した画像データと送信した第2のキャラク タを含んだ画像データとを合成して展開し、表示部21で 表示させる制御部14とを備える。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 通信路を介して画像データを送受信する 画像通信装置において、

· . · ·

第1のキャラクタを含んだ画像データを受信する受信手 段と、

第2のキャラクタの動作に対応する画像データを記憶し た画像記憶手段と、

上記第2のキャラクタの動作を指定する指定手段と、

この指定手段で指定した動作に対応する第2のキャラク タの画像データを上記画像記憶手段から読出す読出手段 と、

この読出手段で得た第2のキャラクタを含んだ画像デー タを送信する送信手段と、

上記受信手段が受信した画像データと上記送信手段が送 信した画像データとを合成する合成手段と、

この合成手段で得た第1及び第2のキャラクタを含んだ 画像データを出力する出力手段とを具備したことを特徴 とする画像通信装置。

【請求項2】 通信路を介して画像データを送受信する 画像通信装置において、

第1のキャラクタを含んだ画像データ及びその動作情報 を受信する受信手段と、

第2のキャラクタの動作情報に対応した画像データを記 憶した画像記憶手段と、

上記第1のキャラクタの動作情報に対応した上記第2の キャラクタの動作情報を記憶する対応動作記憶手段と、

上記受信手段で受信した第1のキャラクタの動作情報に 対応する第2のキャラクタの動作情報を上記対応動作記 憶手段から読出す動作情報検索手段と、

この動作情報検索手段で得た第2のキャラクタの動作情 報に基づいて第2のキャラクタの画像データを上記画像 記憶手段から読出す読出手段と、

この読出手段で得た第2のキャラクタを含んだ画像デー タを送信する送信手段と、

上記受信手段が受信した画像データと上記読出手段で得た画像データとを前記それぞれの動作情報に基づいて合成する合成手段と、

この合成手段で得た第1及び第2のキャラクタを含んだ 画像データを出力する出力手段とを具備したことを特徴 とする画像通信装置。

【請求項3】 上記出力手段により出力された合成画像 データを表示する表示手段を有することを特徴とする請 求項1または2記載の画像通信装置。

【請求項4】 上記出力手段により出力された合成画像 データを順次記憶する記憶手段を有することを特徴とす る請求項1または2記載の画像通信装置。

【請求項5】 上記画像記憶手段は、複数種類の第2の キャラクタの画像データを記憶し、

上記受信手段は、さらに画像データを送ってきた発信者の識別情報を受信し、

上記記憶制御手段は、上記画像記憶手段に記憶される複 数種類の第2のキャラクタの中から、上記受信手段で受 信した発信者の識別情報に基づいて上記第2のキャラク タの画像データを選択することを特徴とする請求項1ま たは2記載の画像通信装置。

【請求項6】 上記画像記憶手段は、動作に対応したー 連の画像データを記憶し、

上記記憶制御手段は、該画像記憶手段から動作に対応し たー連の画像データを読み出すことを特徴とする請求項 1または2記載の画像通信装置。

【請求項7】 通信路を介して画像データを送信する画 像通信方法において、

所定キャラクタの動作を指示されたとき、該所定キャラ クタの動作に基づいて該動作に対応する画像データを送 信する送信工程を有したことを特徴とする画像通信方 法。

【請求項8】 通信路を介して画像データを送信する画 像通信方法において、

所定キャラクタの複数の動作を示す動作情報に対応する 画像データを該動作情報と共に送信する画像送信工程 と、

所定キャラクタの動作を指示されたとき、該動作情報を 送信する動作送信工程と、を有したことを特徴とする画 像通信方法。

【請求項9】 上記画像送信工程は、さらに、上記所定 の動作に続く動作を指示する連続動作指示情報を送信す ることを特徴とする請求項8記載の画像通信方法。

【請求項10】 相手端末から相手キャラクタの画像デ ータを受信する受信処理と、

自キャラクタの動作を指示された時、該指示に対応する 画像データを画像データ記憶領域から読み出す画像読出 し処理と、

この読出した自キャラクタの画像データを上記相手端末 へ送信する送信処理と、

上記受信した画像データと上記読出した画像データとを 合成して所定記憶領域に出力する合成処理とをコンピュ ータに実行させる命令を含むプログラムを格納したこと を特徴とする、コンピュータが読取可能な記憶媒体。

【請求項11】 相手端末から相手キャラクタの画像デ ータ及び動作情報を受信する受信処理と、

この受信した動作情報に対応する自キャラクタの画像デ ータを画像データ記憶領域から読み出す画像読出し処理 と、

この読出した自キャラクタの画像データを上記相手端末 へ送信する送信処理と、

上記受信した画像データと上記読出した画像データとを 合成して所定記憶領域に出力する合成処理とをコンピュ ータに実行させる命令を含むプログラムを格納したこと を特徴とする、コンピュータが読取可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、画像データを送受 する画像通信装置、画像通信方法及び上記装置で使用される記憶媒体に関する。

· ·

[0002]

【従来の技術】従来より、電子手帳等の携帯電子機器間 で赤外光通信を用いて文字や画像によるコミュニケーシ ョンをとることが可能なものがあった。この種の機器で は、発信者側がキー等の操作子を操作することで生じる 表示部での文字や画像の変化を、受信者側がリアルタイ ムで認識し、それに対する返答も同様にリアルタイムで 行なうことにより、コミュニケーションが成立するもの である。

【0003】ところで近時、ISDN (Integra ted Services Digital Netw ork)、PHS (Personal Handyph one System:簡易型コードレス電話システ ム)等の通信路を介して音声通話のみならず、静止画 像、動画像、電子メールの通信が可能な移動電話機によ る移動体データ通信サービスがすでにいくつかのサービ ス事業者によって開始されている。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】上述したような移動体 データ通信サービスで文字や画像等を用いたコミュニケ ーションを実施するにあたっては、それぞれ当事者間で 自機のデータを相手に送信し、相手から送られてきたデ ータを受信して自機の表示部に表示するというように、 送受するデータが完全に区分された状態で通信を行なう ものと考えられており、送信したデータと受信したデー タとを一体にリンクさせることで当事者間に新たなコミ ュニケーションを図るような何らかの具体的なデータ通 信サービスはいまだ勘案されていない。

【0005】また、上記データ通信サービスでのデータ の送受は当事者間でリアルタイムに行なうことが前提に なると考えられている。しかしながら、赤外光通信のよ うに見える範囲内にいる電子手帳等の携帯電子機器間で 通信を行なうのではなく、移動電話機間でのデータ通信 のように見えない相手との間でデータの送受を行なう場 合には、相手が全く通信を行なうことができないか、あ るいは通信を行なうのに大きな負担を強いる状況下にあ ることも充分に考えられ、そのような場合には無理に通 信を強要してしまうことになる。

【0006】本発明は上記のような実情に鑑みてなされ たもので、その目的とするところは、簡単な操作としな がらもデータ通信の当事者間でより親密なコミュニケー ションをとることができ、また、着信者の側が即時応答 できないような場合であっても上記当事者間でなんらか の意思の疎通を図ることが可能な画像通信装置、画像通 信方法及び記憶媒体を提供することにある。 【0007】 【課題を解決するための手段】請求項1記載の発明は、 通信路を介して画像データを送受信する画像通信装置に おいて、第1のキャラクタを含んだ画像データを受信す る受信手段と、第2のキャラクタの動作に対応する画像 データを記憶した画像記憶手段と、上記第2のキャラク タの動作を指定する指定手段と、この指定手段で指定し た動作に対応する第2のキャラクタの画像データを上記 画像記憶手段から読出す読出手段と、この読出手段で得 た第2のキャラクタを含んだ画像データを送信する送信 手段と、上記受信手段が受信した画像データと上記送信 手段が送信した画像データとを合成する合成手段と、こ の合成手段で得た第1及び第2のキャラクタを含んだ画 像データを出力する出力手段とを具備したことを特徴と する。

【0008】このような構成とすれば、簡単な操作とし ながらもデータ通信の当事者間であたかも第1と第2の キャラクタがそれぞれの動作により会話をしているよう な画像データを出力させることができ、より親密なコミ ユニケーションをとることができる。

【0009】請求項2記載の発明は、通信路を介して画 像データを送受信する画像通信装置において、第1のキ ャラクタを含んだ画像データ及びその動作情報を受信す る受信手段と、第2のキャラクタの動作情報に対応した 画像データを記憶した画像記憶手段と、上記第1のキャ ラクタの動作情報に対応した上記第2のキャラクタの動 作情報を記憶する対応動作記憶手段と、上記受信手段で 受信した第1のキャラクタの動作情報に対応する第2の キャラクタの動作情報を上記対応動作記憶手段から読出 す動作情報検索手段と、この動作情報検索手段で得た第 2のキャラクタの動作情報に基づいて第2のキャラクタ の画像データを上記画像記憶手段から読出す読出手段 と、この読出手段で得た第2のキャラクタを含んだ画像

データを送信する送信手段と、上記受信手段が受信した 画像データと上記読出手段で得た画像データとを前記そ れぞれの動作情報に基づいて合成する合成手段と、この 合成手段で得た第1及び第2のキャラクタを含んだ画像 データを出力する出力手段とを具備したことを特徴とす る。

【0010】このような構成とすれば、着信側の機器の 使用者が即時応答操作できないような場合であっても、 発信側からの画像に対応した画像を返送する自動応答を 行ない、且つその過程で送受する画像を1つに合成して 逐次その画像データを出力することで、該使用者に負担 をかけることなく発信側の使用者とのコミュニケーショ ンを成立させ、且つその内容を確認することができる。 【0011】請求項3記載の発明は、上記請求項1また は2記載の発明において、上記出力手段により出力され た合成画像データを表示する表示手段を有することを特 徴とする。

【〇〇12】このような構成とすれば、上記請求項1ま

たは2記載の発明の作用に加えて、画像データを直接表示させて目視することができる。請求項4記載の発明 は、上記請求項1または2記載の発明において、上記出 カ手段により出力された合成画像データを頗次記憶する 記憶手段を有することを特徴とする。

.

【0013】このような構成とすれば、上記請求項1または2記載の発明の作用に加えて、送受した画像データを記憶させた上で後にその内容を出力させて確認することができる。

【0014】請求項5記載の発明は、上記請求項1また は2記載の発明において、上記画像記憶手段は、複数種 類の第2のキャラクタの画像データを記憶し、上記受信 手段は、さらに画像データを送ってきた発信者の識別情 報を受信し、上記記憶制御手段は、上記画像記憶手段に 記憶される複数種類の第2のキャラクタの中から、上記 受信手段で受信した発信者の識別情報に基づいて上記第 2のキャラクタの画像データを選択することを特徴とす る。

【0015】このような構成とすれば、上記請求項1ま たは2記載の発明の作用に加えて、発信者毎に対応した キャラクタを用いた応答を行なうことができ、使用者の 意思を反映した、より適切なコミュニケーションを実現 することが可能となる。

【0016】請求項6記載の発明は、上記請求項1また は2記載の発明において、上記画像記憶手段は、動作に 対応した一連の画像データを記憶し、上記記憶制御手段 は、該画像記憶手段から動作に対応した一連の画像デー タを読出すことを特徴とする。

【0017】このような構成とすれば、上記請求項1ま たは2記載の発明の作用に加えて、キャラクタの動画表 示による画像データを得ることができ、より表現力を高 めることができる。

【0018】請求項7記載の発明は、通信路を介して画 像データを送信する画像通信方法において、所定キャラ クタの動作を指示されたとき、該所定キャラクタの動作 に基づいて該動作に対応する画像データを送信する送信 工程を有したことを特徴とする。

【0019】このような方法とすれば、簡単な操作とし ながらもデータ通信の当事者間であたかもキャラクタが 使用者の意志に応じた動作をしているような画像データ の送信を行なわせることができ、より親密なコミュニケ ーションをとることができる。

【0020】請求項8記載の発明は、通信路を介して画 像データを送信する画像通信方法において、所定キャラ クタの複数の動作を示す動作情報に対応する画像データ を該動作情報と共に送信する画像送信工程と、所定キャ ラクタの動作を指示されたとき、該動作情報を送信する 動作送信工程とを有したことを特徴とする。

【0021】このような方法とすれば、特にキャラクタ が重複する動作を行なう画像データを送信しなければな らないような場合に、送信するデータの量を減少して効 率的なデータ通信を実現することができる。

【0022】請求項9記載の発明は、上記請求項8記載 の発明において、上記画像送信工程は、さらに、上記所 定の動作に続く動作を指示する連続動作指示情報を送信 することを特徴とする。

【0023】このような方法とすれば、上記請求項8記 載の発明の作用に加えて、キャラクタの連続した動作に よる表現を行なわせることができる。請求項10記載の 発明は、相手端末から相手キャラクタの画像データを受 信する受信処理と、自キャラクタの動作を指示された 時、該指示に対応する画像データを画像データ記憶領域 から読出す画像読出し処理と、この読出した自キャラク タの画像データを上記相手端末へ送信する送信処理と、 上記受信した画像データと上記読出した画像データとを 合成して所定記憶領域に出力する合成処理とをコンピュ ータに実行させる命令を含むプログラムを格納したこと を特徴とする。

【0024】このような格納内容とすれば、簡単な操作 としながらもデータ通信の当事者間であたかも第1と第 2のキャラクタがそれぞれの動作により会話をしている ような画像データを出力させることができ、より親密な コミュニケーションをとることができる。

【0025】請求項11記載の発明は、相手端末から相 手キャラクタの画像データ及び動作情報を受信する受信 処理と、この受信した動作情報に対応する自キャラクタ の画像データを画像データ記憶領域から読出す画像読出 し処理と、この読出した自キャラクタの画像データを上 記相手端末へ送信する送信処理と、上記受信した画像デ ータと上記読出した画像データとを合成して所定記憶領 域に出力する合成処理とをコンピュータに実行させる命 令を含むプログラムを格納したことを特徴とする。

【0026】このような格納内容とすれば、着信側の機器の使用者が即時応答操作できないような場合であっても、発信側からの画像に対応した画像を返送する自動応答を行なわせ、且つその過程で送受する画像データを1つに合成して逐次出力させることで、該使用者に負担をかけることなく発信側の使用者とのコミュニケーションを成立させ、且つその内容を確認させることができる。 【0027】

【発明の実施の形態】以下本発明をPHSを用いて電子 メール及び画像の送受信を行なう携帯通信機器に適用し た場合の実施の一形態について図面を参照して説明す る。なお、通常の音声通信処理(回路)に関しては、本 発明の特徴と直接関係ないので図示及び説明を省略する が、この音声通信処理を有するものであってもよい。 【0028】図1はこの携帯通信機器10の回路構成を 示すもので、11はアンテナである。このアンテナ11 には送受信部12を接続している。この送受信部12は 周波数変換部とモデムで構成されるもので、周波数変換 部の受信側では、アンテナ11から入力された信号が送 信/受信を振り分けるアンテナスイッチを介して入力さ れ、PLLシンセサイザから出力される所定周波数の局 部発振信号と混合することにより、1.9GHz帯から 1MHz付近のIF信号に周波数変換する。

【0029】一方、送信側では、モデムから入力された π/4シフトQPSKの変調波をPLLシンセサイザか ら出力される所定周波数の局部発振信号と混合すること により1.9GHz帯に周波数変換し、上記アンテナス イッチを介してアンテナ11より輻射するようにしてい る。

【0030】また、モデムの受信側では、周波数変換部 からのIF信号が復調されIQデータに分離され、デー タ列になって通信制御部13に転送するようにしてい る。一方、送信側では、通信制御部13から転送されて きたデータからIQデータを生成し、π/4シフトQP SKに変調して周波数変換部に出力する。

【0031】そして、この送受信部12に通信制御部1 3を接続している。ここで、通信制御部13はフレーム 同期及びスロットのデータフォーマット処理を行なうも ので、受信側では、送受信部12のモデムから送られて くる受信データから所定タイミングで1スロット分のデ ータを取出し、このデータの中からユニークワード(同 期信号)を抽出してフレーム同期をとり、且つ制御デー タ部と通信データ部のスクランブルなどを解除した後、 制御データ及び通信データ部を後述する制御部14に転 送する。

【0032】一方、送信側では、制御部14から送られ てくる通信データ部に制御データなどを付加し、スクラ ンブルなどをかけた後にユニークワードなどを付加して 1スロット分の送信データを作成し、所定タイミングで フレーム内の所定スロットに挿入して送受信部12のモ デムに送出する。

【0033】制御部14は、報知部15、記憶装置1 8、RAM19、キー入力部20、表示部21、及びタ ッチパネル22を接続している。ここで制御部14は、 CPU等で構成され、所定のプロトコルに基づいて装置 全体を制御するもので、記憶装置18は複数のキャラク タの画像データ、文字データの送受信を含む制御部14 での制御動作プログラムや文字コードに対応した文字パ ターンデータ等を記憶した記憶媒体18aを有し、また RAM19は制御部14での制御により取扱われる通信 データを含むデータを一時記憶する送信バッファ、受信 バッファ、データ通信により得た複数の画像データを記 憶する画像記憶エリア、各種状態フラグをセットするた めのフラグレジスタ、各種カウンタ等を有するものであ る。ここで、少なくともRAM19の画像記憶エリアは 電源バックアップされており、電源オフ時にも記憶内容 が保持されるものとする。

【0034】なお、上記記憶媒体18aは、磁気的、光

学的記憶媒体、若しくは半導体メモリで構成されてい る。この記憶媒体18aは記憶装置18に固定的に設け たもの、もしくは着脱自在に装着するものである。ま た、記憶媒体18aに記憶するプログラム、データ等 は、通信回線等を介して接続された他の機器から受信し て記憶する構成にしてもよく、さらに、通信回線等を介 して接続された他の機器側に記憶媒体18aを設け、こ の記憶媒体18aに記憶されているプログラム、データ 等を通信回線を介して使用する構成にしてもよい。

【0035】報知部15は、着信時に設定条件に対応し てスピーカ16及びバイブレータ17の少なくとも一方 を駆動し、ブザー音あるいは振動により着信のあったこ とを報知させる。

【0036】キー入力部20は各機能を設定するための キー操作信号を制御部14に入力するためのダイヤルキ 一、「通信」キー、「切」キー、「再生」キー、カーソ ルキー等を有するものである。

【0037】表示部21は例えばドットマトリクスタイ プの液晶表示パネルとその駆動回路で構成され、各種制 御のための入力データ及び結果、画像データなどを表示 するものである。

【0038】タッチパネル22は、透明なフィルム状 で、上記表示部21上に一体にして構成されるものであ って、使用者が手指あるいはここでは図示しない専用の スタイラスペンで表示画面位置に応じたタッチ操作を行 なうことにより、操作した位置の座標データを制御部1 4に送出することで、メッセージ作成のための文字入力 等を行なう。

【0039】なお、本実施の形態では、本発明の特徴と 直接関係ないので、音声通話を行なうための音声通話部 を備えてないが、この音声通話部を備えるようにしても よい。

【0040】次に上記実施の形態の動作について説明す る。図2は通信路を介して2台の携帯通信機器10間で 任意のキャラクタの画像データの送受を行なう場合のメ イン処理の内容を示すフローチャートで、このフローチ ャートに記載した各機能を実現するプログラムは発信 側、着信側の各携帯通信機器10で共にCPUが読取り 可能なプログラムコードの形態で上記記憶媒体18aに 記憶されている。

【0041】その動作当初には、発信側の携帯通信機器 10において、まず画像データ中に添付するメッセージ を順次文字入力して作成し(ステップA1)、次いで画 像データ中に表示するキャラクタ及びその動作を選択す る(ステップA2)。

【0042】図6(1)はこうして発信側の携帯通信機器10で作成し、表示部21で併せて表示される画像デ ータを例示するもので、文字入力したメッセージ「こん にちは、元気ですか?」の文字パターンを展開表示する と共に、キャラクタである「犬」が「普通」の動作でい る状態を選択して表示している状態を示す。

【0043】ここで1枚分の画像データは、PHSの端 末機とサービス事業者のメールセンター間で規定してい るメール送信プロトコルに従った、例えば縦130ドッ ト×横192ドットのものであるとする。

【0044】制御部14は、このような画像データによ り図4に示すようなデータフォーマットで送信データを 作成する。すなわち、このデータフォーマットにおいて は、データの先頭に配置されたヘッダS1に続いて、こ のデータが通常の通話に用いられる音声データではなく データ通信としての文字テキストコードデータや画像デ ータ等であることを示すテキスト識別コードS2が付加 され、さらに具体的にビットマップファイルによる画像 データであることを示すビットマップ識別コードS3が 付加されて、最後に上記縦130ドット×横192ドッ ト分の実画像データS4が付加配置される。この実画像 データS4中の先頭位置には、この画像データで表して いるキャラクタの動作状態を示す動作識別コードS4a が配置されている。

【0045】なお、上記ビットマップ識別コードS3及 び実画像データS4に代えて、文字テキストのコードデ ータをその識別コードと共に追加設定することにより、 画像データとは別に上記作成したメッセージを構成する 文字テキストの伝送を行なうものとする。

【0046】送信データを作成後、送信先の電話番号を 選択して送信を実行すべくキー入力部20の「通信」キ ーを操作すると、最寄りの基地局より通信回線を介して 送信(発呼)を実行する(ステップA3)。

【0047】その後、この送信に対応して相手側から応 答があるか否かにより、相手側が通信圏内にいるか否か を判断するもので(ステップA4)、通信圏内にいない と判断した場合には、相手が通信圏を外れた電波の充分 に届かない位置にいるか、あるいはその主電源スイッチ をオフに設定していることとなるので、通信を断念して この処理を終了する。

【0048】一方、着信側の携帯通信機器10において は、通常の待受け状態で、自機に対する着信があるのを 常時待機しており(ステップB1)、着信があったと判 断した時点で報知部15によりこの携帯通信機器10の 使用者の設定に応じてスピーカ16及びバイブレータ1 7の少なくとも一方を駆動し、ブザー音あるいは振動に より着信のあったことを報知させた後に、この報知に対 してキー入力部20の「通信」キーが一定時間内に押圧 操作されるか否かにより応答するか否かを判定するもの で(ステップB2)、応答操作がないと判定した場合に は、そのまま発信側の携帯通信機器10の使用者のキー 操作に応じた自動応答による画像通信の動作状態に移行 する(ステップB4)。

【0049】一方、発信側の携帯通信機器10において は、上記ステップA4で相手側の携帯通信機器10が通 信圏内にいると判断した場合、次に一定時間内に回線が 接続するか否か、すなわち相手側の携帯通信機器10の 使用者による応答があるか否かを判断するもので(ステ ップA5)、一定時間内に応答がないと判断した場合に は、着信側の自動応答による画像通信の動作状態に移行 する(ステップA7)。

【0050】図3は上記ステップA7及びステップB4 における詳細な処理内容を示すもので、その当初には、 発信側の携帯通信機器10から上記図4に示したフォー マットのキャラクタを含んだ画像データを送信する(ス テップA11)。

【0051】着信側の携帯通信機器10では、これを受 信し(ステップB11)、応答するためのキャラクタを 選択する。この際、RAM19にはこの着信側の携帯通 信機器10の使用者により予め複数の電話番号に対応し てそれぞれ応答するキャラクタが選択設定してあるもの とし、制御部14は送られてきた発信側の携帯通信機器 10の電話番号により上記内容を参照して対応するキャ ラクタの画像データを読出すものとする。

【0052】こうして読出したキャラクタを基に上記図 4で示したフォーマットによる画像データを作成し、発 信側の携帯通信機器10に対して返送すると共に(ステ ップB13)、上記受信した画像データと上記返送した 画像データとを重畳して若干の画像処理を加えること で、2匹のキャラクタが出会うような画像を表示部21 にて表示させる(ステップB14)。

【0053】図6(2)はこのとき表示される画像を例 示するものであって、発信側のキャラクタである「犬」 が着信側のキャラクタである「象」と出会った様子を示 している。この場合、キャラクタ「犬」の口に手紙の画 像を、後ろ側に3本の横方向の平行線の画像をそれぞれ 追加して表示させることで、発信側のキャラクタ「犬」 がメッセージをもってきたことを示すと共に、キャラク タ「象」の上に3つの星の画像を追加して表示させるこ とで、着信側のキャラクタ「象」がメッセージの着信を 歓迎していることを示す。

【0054】一方、発信側の携帯通信機器10において も、上記ステップA11でキャラクタの画像データを送 信した後、着信側から応答されてきたキャラクタの画像 データを受信し(ステップA12)、これを用いて同様 に上記図6(2)に示したような2匹のキャラクタが出 会うような画像を表示部21にて表示させる(ステップ A13)。

【0055】その後、続いて上記作成したメッセージを 構成する文字データを上記画像データの場合と同様に着 信側に送信し(ステップA14)、併せて自機の表示部 21において上記2つのキャラクタ「犬」「象」と共に 送信したメッセージの文字パターンを展開して表示する ことで、発信側のキャラクタ「犬」がもってきたメッセ ージを着信側のキャラクタ「象」に問い掛ける表示を行 ない(ステップA15)、以後回線が接続してからこの 着信側の自動応答による画像通信が一定の時間経過して いないことを確認しながら(ステップA16)、キー入 力部20に備えられる予め割当てられたキーの操作を待 機する(ステップA17)、という処理を繰返し実行す る。

【0056】着信側の携帯通信機器10においては、上 記ステップB14で2匹のキャラクタが出会う画像を表 示した後、発信側からのメッセージの文字データを受信 し(ステップB15)、発信側と同様に上記2つのキャ ラクタ「犬」「象」と共に送信したメッセージの文字パ ターンを展開して表示してから(ステップB16)、以 後回線が接続してからこの画像通信が一定の時間経過し ていないことを確認しながら(ステップB17)、発信 側から画像データが送信されてくるのを待機する(ステ ップB18)、という処理を繰返し実行する。

【0057】発信側の携帯通信機器10にあっては、適 宜キー入力部20の予め割当てられたキーを操作するこ とで、表示画像中の自機側のキャラクタに任意の動作を 行なわせることができるもので、上記ステップA17で そのキー操作を判断すると、その操作されたキーに応じ た動作のキャラクタの画像(あるいは、この動作に対応 する一連の画像)を選択して読出し(ステップA1 8)、それまでの自機側のキャラクタに代えて読出した 画像による上記図4で示したフォーマットの画像データ を作成して着信側に新たに送信すると共に(ステップA 19)、表示部21にて表示させる(ステップA2

【0058】図6(3)はこのとき発信側の携帯通信機 器10の表示部21で表示される画像を例示するもの で、発信側のキャラクタである「犬」がキー操作に対応 してしっぽを振っている画像を送信したことを示す。 【0059】一方、着信側の携帯通信機器10では、上 記ステップB18で発信側から送られてきた画像データ を受信したと判断した時点で、予めRAM19に設定し ておいた応答メッセージを構成する文字データを発信側 に送信する(ステップB19)。

【0060】その後、上記ステップB18で受信したと 判断した画像データ中の実画像データS4の先頭位置に 付加されている動作識別コードS4aに対応する動作の 自機側のキャラクタの画像を選択して読出す(ステップ B20)。

【0061】図5はこの着信側の携帯通信機器10のR AM19に記憶されている、相手(発信)側のキャラク タの動作に対する自機(着信)側のキャラクタの応答動 作を例示するもので、実際には上記動作識別コードS4 aの形でRAM19に記憶されており、例えば受信した 画像データ中の動作識別コードS4aが「しっぽを振 る」に該当するものであった場合には、「うなずく」に 該当する動作識別コードS4aを読出し、その動作「う なずく」を表すキャラクタの画像を選択して読出すもの である。

【0062】そして、それまでの自機側のキャラクタに 代えで読出した画像による上記図4で示したフォーマッ トの画像データを作成して発信側に新たに送信すると共 に(ステップB21)、自機の表示部21にて表示させ (ステップB22)、それから再び上記ステップB17 からの処理に戻る。

【0063】発信側の携帯通信機器10においては、上 記ステップA20でキー操作に対応した動作のキャラク タの画像を表示した後、着信側からの応答メッセージの 文字データを受信し(ステップA21)、上記2つのキ ャラクタ「犬」「象」と共に受信した応答メッセージの 文字パターンを展開して表示する(ステップA22)。 【0064】その後、続けて上記自機側でのキー操作に 対応して着信側から送られてくるキャラクタの画像デー タを受信し(ステップA23)、それまでの相手側のキ ャラクタに代えて受信した画像データを表示部21にて 表示させる(ステップA24)。

【0065】図7(1)はこのとき発信側の携帯通信機 器10の表示部21で表示される画像を例示するもの で、応答メッセージ「返事できないので、ペットと遊ん でいってね。」と共に、着信側のキャラクタである 「象」が上記自機側での「しっぽを振る」ことを指示す るキー操作に対応して、うなずいている画像を受信した ことを示す。

【0066】以後発信側の携帯通信機器10では、上記 ステップA16からの処理に戻り、自機側のキャラクタ に任意の動作を行なわせるキー操作を行なうと、自機側 の表示部21でその表示を行なうだけでなく、その画像 データを相手側の携帯通信機器10へ送信することで、 自動的に対応する動作の相手側のキャラクタの画像デー タが返送されてきてそれも表示部21で表示するように なる。

【0067】図7(2)は上記同図(1)の表示状態か らさらに自機側のキャラクタ「犬」をうなずかせるキー 操作を行なったことを示すもので、このような表示に対 し、相手側からは自動的に図7(3)に示す如く相手側 のキャラクタ「象」がジャンプするような動作の画像デ ータを送ってくることになるので、たとえ相手側の携帯 通信機器10の使用者が直接応答できないような場合で あっても、なんらかのコミュニケーションを図ることが できる。なお、この時に、画像データによる通信のみで はなく、その動作の指示に対応して文字データを送るよ うにしてもよい。

【0068】しかして、発信側の携帯通信機器10で は、上記回線を接続してから一定時間が経過した時点で これを上記ステップA16で判断し、以上でこの図3の サブルーチンを終了すると共に、図2のメインルーチン においても回線を切断する処理を実行して(ステップA 8)、処理を終了する。

【0069】一方、着信側の携帯通信機器10でも、上 記回線を接続してから一定時間が経過した時点でこれを 上記ステップB17で判断し、それまでの送受した一連 の画像データを順序付けてRAM19に記憶、保存した 後(ステップB23)、以上でこの図3のサブルーチン を終了すると共に、図2のメインルーチンにおいても回 線を切断する処理を実行して(ステップB5)、処理を 終了する。

【0070】しかるに着信側の携帯通信機器10にあっては、以後待受け動作に再度移行すると同時に、図8に 示す処理も併せて実行するもので、その動作当初には自 動応答により得た画像データを保存しているか否か判断 する(ステップC1)。

【0071】ここで、保存している画像データがないと 判断した場合には、以上でこの図8の処理を終了する が、あると判断した場合には、次いで着信があったこと を表示部21にて常時表示させながら(ステップC 2)、キー入力部20にて保存した一連の画像データの 再生要求のためのキー操作がなされるのを待機する(ス テップC3)、という処理を繰返し実行する。

【0072】そして、該キー操作がなされたと判断した 時点で、保存していた一連の画像データを順次読出して 表示部21で表示させることで発信側との画像データの やり取りを再生して(ステップC4)、以上でこの処理 を終了する。

【0073】したがって、この着信側の携帯通信機器1 0の使用者は、その画像データのやり取りから発信側の 携帯通信機器10の使用者の意図をくみ取って、あらた めて発信側の携帯通信機器10に対しての使用者に対し てなんらかの連絡をとることが可能となるもので、発信 側からの着信があった時点では直接応答できなかったに も拘わらず、後の時点で発信側とのコミュニケーション を図ることができるようになるものである。

【0074】また、着信側の携帯通信機器10で上記ス テップB2において一定時間以内に応答があると判断し た場合には、通常の画像通信動作に移行する(ステップ B3)。

【0075】発信側の携帯通信機器10においては、上 記ステップA5で一定時間内に回線が接続し、相手側の 携帯通信機器10の使用者による応答があると判断した 場合に、即時通常の画像通信動作に移行する(ステップ A6)。

【0076】図9及び図10は上記ステップA6及びス テップB3における詳細な処理内容を示すもので、その 当初には、発信側の携帯通信機器10から上記図4に示 したフォーマットのキャラクタを含んだ画像データを送 信する(ステップA31)。

【0077】着信側の携帯通信機器10では、これを受 信し(ステップB31)、応答するためのキャラクタを 選択する。この際、RAM19にはこの着信側の携帯通 信機器10の使用者により予め複数の電話番号に対応し てそれぞれ応答するキャラクタが選択設定してあるもの とし、制御部14は送られてきた発信側の携帯通信機器 10の電話番号により上記内容を参照して対応するキャ ラクタの画像データを読出すものとする(ステップB3 2)。

【0078】こうして読出したキャラクタを基に上記図 4で示したフォーマットによる画像データを作成し、発 信側の携帯通信機器10に対して返送すると共に(ステ ップB33)、上記受信した画像データと上記返送した 画像データとを重畳して若干の画像処理を加えること で、上記図6(2)で例示したような2匹のキャラクタ が出会うような画像を表示部21にて表示させる(ステ ップB34)。

【0079】一方、発信側の携帯通信機器10において も、上記ステップA31でキャラクタの画像データを送 信した後、着信側から応答されてきたキャラクタの画像 データを受信し(ステップA32)、これを用いて同様 に上記図6(2)に示したような2匹のキャラクタが出 会うような画像を表示部21にて表示させる(ステップ A33)。

【0080】その後、続いて上記作成したメッセージを 構成する文字データを上記画像データの場合と同様に着 信側に送信し(ステップA34)、併せて自機の表示部 21において上記2つのキャラクタと共に送信したメッ セージの文字パターンを展開して表示することで、発信 側のキャラクタがもってきたメッセージを着信側のキャ ラクタに問い掛ける表示を行なう(ステップA35)。 【〇〇81】そして、以後、自機及び相手側のキー入力 部20の「切」キーが操作されたか否かにより通信を終 了するか否か(ステップA36)、自機側のキャラクタ を動作させるためのキー入力部20に備えられる予め割 当てられたキーの操作があるか否か(ステップA3 7)、あらたにメッセージを作成して送信するか否か (ステップA41)、着信側から画像データが送られて きたか否か(ステップA45)、あるいは着信側からメ ッセージデータが送られてきたか否か(ステップA4 7)を繰返し判断することで、これらのいずれかがなさ れるのを待機する。

【0082】着信側の携帯通信機器10においては、上 記ステップB34で2匹のキャラクタが出会う画像を表 示した後、同様に自機及び相手側のキー入力部20の 「切」キーが操作されたか否かにより通信を終了するか 否か(ステップB37)、発信側から画像データが送ら れてきたか否か(ステップB38)、発信側からメッセ ージデータが送られてきたか否か(ステップB40)、 自機側のキャラクタを動作させるためのキー入力部20 に備えられる予め割当てられたキーの操作があるか否か (ステップB42)、あるいはあらたにメッセージを作 成して送信するか否か(ステップB46)を繰返し判断 することで、やはりこれらのいずれかがなされるのを待 機する。

【0083】発信側の携帯通信機器10にあっては、適 宜キー入力部20の予め割当てられたキーを操作するこ とで、表示画像中の自機側のキャラクタに任意の動作を 行なわせることができるもので、上記ステップA37で そのキー操作を判断すると、その操作されたキーに応じ た動作のキャラクタの画像を選択して読出し(ステップ A38)、それまでの自機側のキャラクタに代えて読出 した画像による上記図4で示したフォーマットの画像デ ータを作成して着信側に新たに送信すると共に(ステッ プA39)、表示部21にて表示させて(ステップA4 0)、それから再び次の動作を待機すべく上記ステップ A36からの処理に戻る。

【0084】一方、着信側の携帯通信機器10では、上 記ステップB38で発信側から送られてきた画像データ を受信したと判断した時点で、その受信した画像データ をそれまで表示していた発信側からの画像データに代え て表示部21にて表示させ(ステップB39)、それか ら再び次の動作を待機すべく上記ステップB37からの 処理に戻る。

【0085】また、発信側の携帯通信機器10におい て、上記ステップA41であらたにメッセージを作成し て送信すると判断した場合、表示部21に表示されるキ ーボードに対応してタッチパネル22を順次操作してい くことでメッセージを作成し(ステップA42)、作成 したメッセージの文字コードデータを着信側に送信した 後(ステップA43)、上記2つのキャラクタと共に送 信したメッセージの文字パターンを展開して表示させて (ステップA44)、それから再び次の動作を待機すべ く上記ステップA36からの処理に戻る。

【0086】一方、着信側の携帯通信機器10では、上 記ステップB40で発信側から送られてきた文字コード データによるメッセージを受信したと判断した時点で、 その受信したメッセージの文字コードデータの文字パタ ーンを展開して2つのキャラクタと共に表示させ(ステ ップB41)、それから再び次の動作を待機すべく上記 ステップB37からの処理に戻る。

【0087】また、着信側の携帯通信機器10におい て、上記ステップB42でキー入力部20の予め割当て られたキーを操作して表示画像中の自機側のキャラクタ に任意の動作を行なわせると判断した場合も上記発信側 の場合と同様であり、その操作されたキーに応じた動作 のキャラクタの画像を選択して読出し(ステップB4 3)、それまでの自機側のキャラクタに代えて読出した 画像による上記図4で示したフォーマットの画像データ を作成して発信側に新たに送信すると共に(ステップB 44)、表示部21にて表示させて(ステップB4 5)、それから再び次の動作を待機すべく上記ステップ B37からの処理に戻る。

【0088】この場合、発信側の携帯通信機器10で は、上記ステップA45で着信側から送られてきた画像 データを受信したと判断した時点で、その受信した画像 データをそれまで表示していた着信側からの画像データ に代えて表示部21にて表示させ(ステップA46)、 それから再び次の動作を待機すべく上記ステップA36 からの処理に戻る。

【0089】さらに、着信側の携帯通信機器10におい て、上記ステップB46であらたにメッセージを作成し て送信すると判断した場合も上記発信側の場合と同様で あり、表示部21に表示されるキーボードに対応してタ ッチパネル22を順次操作していくことでメッセージを 作成し(ステップB47)、作成したメッセージの文字 コードデータを発信側に送信した後(ステップB4 8)、上記2つのキャラクタと共に送信したメッセージ の文字パターンを展開して表示させて(ステップB4

9)、それから再び次の動作を待機すべく上記ステップ B37からの処理に戻る。

【0090】これを受ける発信側の携帯通信機器10で は、上記ステップA47で着信側から送られてきた文字 コードデータによるメッセージを受信したと判断した時 点で、その受信したメッセージの文字コードデータの文 字パターンを展開して2つのキャラクタと共に表示させ (ステップA48)、それから再び次の動作を待機すべ く上記ステップA36からの処理に戻る。

【0091】しかして、発信側の携帯通信機器10で、 通信を終了するためのキー入力部20の「切」キーが操 作された場合には、これを上記ステップA36で判断 し、以上でこの図9及び図10のサブルーチンを終了す ると共に、図2のメインルーチンにおいても回線を切断 する処理を実行して(ステップA8)、処理を終了す る。

【0092】同様に着信側の携帯通信機器10でも、通 信を終了するためのキー入力部20の「切」キーが操作 された場合には、これを上記ステップB37で判断し、 以上でこの図9及び図10のサブルーチンを終了すると 共に、図2のメインルーチンにおいても回線を切断する 処理を実行して(ステップB5)、処理を終了する。

【0093】以上にして通常の画像通信時においても、 あたかも2つのキャラクタが相対して会話をしているような表示が行なわれるもので、それぞれキー入力部20 に備えられる予め割当てられたキーを操作することで、 自機側のキャラクタが所定の動作を行なっている画像デ ータが逐次送信されることとなり、結果として操作に応 じたキャラクタの動作とメッセージとで相手側とのコミ ユニケーションを図ることができるようになる。

【0094】なお、上記実施の形態では、画像データの 送受に関して、図11(1)に示すようにその都度動作 識別コードS4aを先頭位置に付加した1枚分の実画像 データS4を伝送するものとして説明したが、図11 (2)に示すように通信当初にそれぞれ相互のキャラク タの一通りの動作を表す動作識別コードS4a(S4a 1~S4an)を含んだ複数の画像データを送受して互 いに記憶しておき、以後は実画像データS4に代えて動 作識別コードS4aのみを送受信するものとしてもよ い。

【0095】こうすれば、特にキャラクタが重複する動 作を行なう画像データを送受しなければならないような 場合に、送受するデータの量を減少して効率的なデータ 通信を実現することができる。

【0096】また、上記図7(1),(2)に示したように1つの動作を一枚の画像で表わす画像データを送受するのではなく、1つの動作を複数の画像を用いてアニメーションのように表示するものとして、図11(3)に示すように通信当初にそれぞれ相互のキャラクタの各動作を表す動作順序識別コードS4b(S4b1~S4 bn)を含んだ複数の画像データを送受して互いに記憶しておき、以後は1つの動作毎に実画像データS4に代えて動作順序識別コードS4bの組を送受信するものとしてもよい。

【0097】こうすれば、特にキャラクタが重複する動 作を行なうと思われるデータ量の多い簡易的な動画像デ ータを送受するような場合に、送受するデータの量を大 幅に減少して効率的なデータ通信を実現することができ る。

【0098】さらに、本実施の形態は、文字データ及び 画像データの送受信を行なう携帯通信機器に適用した場 合について示すものであるが、本発明はこれに限定され るものではなく、他のデジタルデータを送受可能な通信 機器であれば容易に適用可能であることは勿論である。 【0099】また、通信回線(通信路)にも限定される ものでなく、PSTN(Public Switche d Telephone Network)、ISDN (Integrated Services Digi tal Network)、携帯電話網、ページャ通信 網等に適用することができる。その他、本発明はその要 旨を逸脱しない範囲内で種々変形して実施することが可 能であるものとする。

[0100]

【発明の効果】請求項1記載の発明によれば、簡単な操作としながらもデータ通信の当事者間であたかも第1と 第2のキャラクタがそれぞれの動作により会話をしてい るような画像データを出力させることができ、より親密 なコミュニケーションをとることができる。

【0101】請求項2記載の発明によれば、着信側の機器の使用者が即時応答操作できないような場合であって も、発信側からの画像に対応した画像を返送する自動応 答を行ない、且つその過程で送受する画像を1つに合成 して逐次その画像データを出力することで、該使用者に 負担をかけることなく発信側の使用者とのコミュニケー ションを成立させ、且つその内容を確認することができ る。

【0102】請求項3記載の発明によれば、上記請求項 1または2記載の発明の効果に加えて、画像データを直 接表示させて目視することができる。請求項4記載の発 明によれば、上記請求項1または2記載の発明の効果に 加えて、送受した画像データを記憶させた上で後にその 内容を出力させて確認することができる。

【0103】請求項5記載の発明によれば、上記請求項 1または2記載の発明の効果に加えて、発信者毎に対応 したキャラクタを用いた応答を行なうことができ、使用 者の意思を反映した、より適切なコミュニケーションを 実現することが可能となる。

【0104】請求項6記載の発明によれば、上記請求項 1または2記載の発明の効果に加えて、キャラクタの動 画表示による画像データを得ることができ、より表現力 を高めることができる。

【0105】請求項7記載の発明によれば、簡単な操作 としながらもデータ通信の当事者間であたかもキャラク タが使用者の意志に応じた動作をしているような画像デ ータの送信を行なわせることができ、より親密なコミュ ニケーションをとることができる。

【0106】請求項8記載の発明によれば、特にキャラ クタが重複する動作を行なう画像データを送信しなけれ ばならないような場合に、送信するデータの量を減少し て効率的なデータ通信を実現することができる。

【0107】請求項9記載の発明によれば、上記請求項 8記載の発明の効果に加えて、キャラクタの連続した動 作による表現を行なわせることができる。請求項10記 載の発明によれば、簡単な操作としながらもデータ通信 の当事者間であたかも第1と第2のキャラクタがそれぞ れの動作により会話をしているような画像データを出力 させることができ、より親密なコミュニケーションをと ることができる。

【0108】請求項11記載の発明によれば、着信側の 機器の使用者が即時応答操作できないような場合であっ ても、発信側からの画像に対応した画像を返送する自動 応答を行なわせ、且つその過程で送受する画像データを 1つに合成して逐次出力させることで、該使用者に負担 をかけることなく発信側の使用者とのコミュニケーショ ンを成立させ、且つその内容を確認させることができ る。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の一形態に係る回路構成を示すブ ロック図。

【図2】同実施の形態に係る発信側、着信側双方のメイ ンルーチン動作を示すフローチャート。

【図3】同実施の形態に係る発信側、着信側双方のサブ ルーチン動作を示すフローチャート。 【図4】同実施の形態に係る画像データのフォーマット 構成を示す図。

【図5】同実施の形態に係るキャラクタ動作の自動応答 の設定内容を例示する図。

【図6】同実施の形態に係る表示画面を例示する図。 【図7】同実施の形態に係る表示画面を例示する図。

【図8】同実施の形態に係る着信側の動作を説明するフ

ローチャート。

【図9】同実施の形態に係る発信側、着信側双方のサブ ルーチン動作を示すフローチャート。

【図10】同実施の形態に係る発信側、着信側双方のサ ブルーチン動作を示すフローチャート。

【図11】同実施の形態に係る送受される画像データの 他の構成を示す図。

【符号の説明】

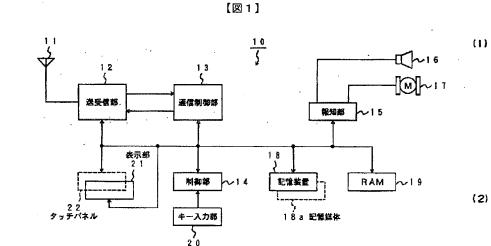
10…携帯通信機器

11…アンテナ

12…送受信部

13…通信制御部 14…制御部 15…報知部 16…スピーカ 17…バイブレータ 18…記憶装置 18 a…記憶媒体 19…RAM 20…キー入力部 21…表示部 22…タッチパネル S1…ヘッダ S2…テキスト識別コード S3…ビットマップ識別コード S4…実画像データ S4a…動作識別コード

S4b…動作順序識別コード

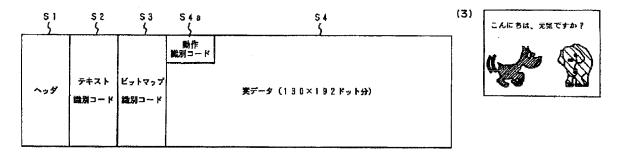


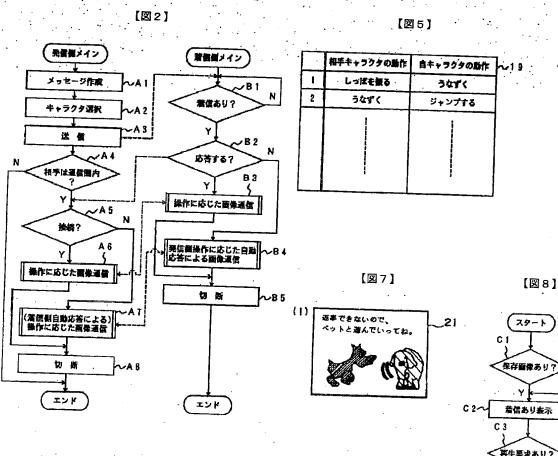
【図6】



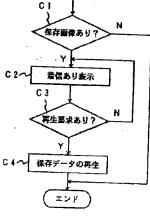


【図4】

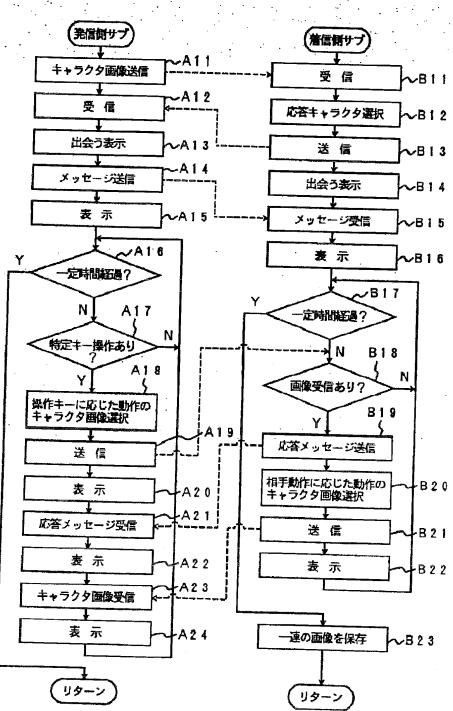




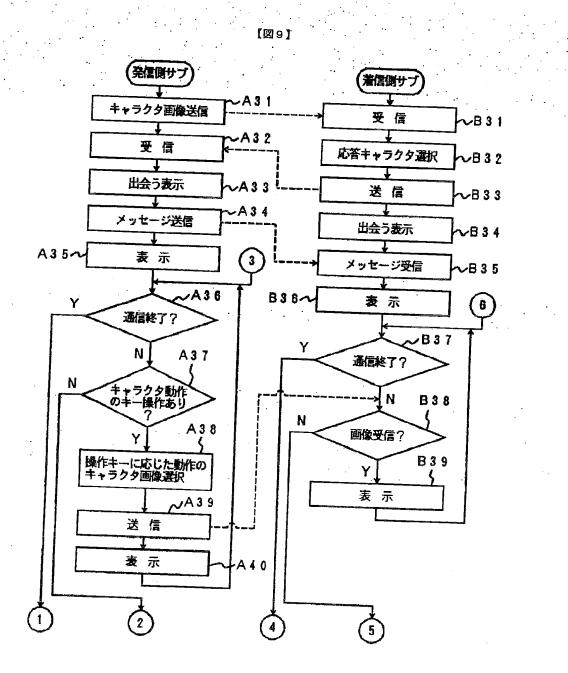


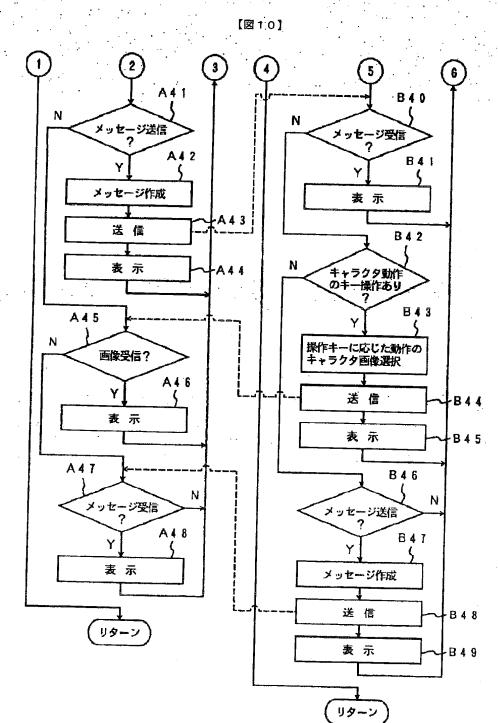






【図3】





.

15

【図11】

